# すべての高齢者に、安心と尊厳を
## ――地域包括・在宅介護支援センターの使命と責任

このたび全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の会長を拝命いたしました藤原秀俊でございます。全国でご尽力いただいている地域包括・在宅介護支援センターで働く職員の皆様に、心より感謝申しあげます。

さて、社会福祉施設・事業所において、依然として高齢者や障害者、子どもたちへの虐待事案が報告されております。こうした現実に、私たち地域包括支援センターや在宅介護支援センターの関係者は、大きな責任と深い痛みを感じずにはいられません。

令和６年12月に公表された令和５年度の統計では、要介護施設従事者等による虐待の相談・通報件数は3,441件（前年度比23.1％増）、虐待と判断された件数は1,123件（前年度比31.2％増）と、憂慮すべき増加傾向が見られます。加えて、養護者による高齢者虐待についても、相談・通報件数は40,386件、虐待判断件数は17,100件と、それぞれ前年度より増加している状況です。

このようななか、全国社会福祉協議会・社会福祉施設協議会連絡会では、「虐待・権利侵害の根絶に向けた行動宣言」を発表し、全ての関係機関に対し、人権の尊重と個の尊厳の保持をさらに強く求めています。私たちも、この宣言の趣旨を深く受け止め、自らの現場の問題として強い危機意識をもちながら、再発防止・根絶に向けて取り組んでいかねばなりません。

さらに、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会としても、全国社会福祉協議会の一員として、すべてのセンターにおいて、虐待や権利侵害の根絶に向けた意識と行動を強く推し進めていく必要があります。私自身、会長としてこの課題に真摯に向き合い、皆様と連携しながら具体的な取り組みを進めてまいります。

地域包括支援センターには、もとより高齢者の権利擁護を担う役割が課されており、市町村と連携しながら、虐待防止のための相談・通報対応、情報提供、そして地域におけるネットワークづくりなど、多面的な取り組みを展開しています。これらの業務が、安心して暮らせる地域づくりの要となるものであることは、言うまでもありません。

どうか皆様におかれましても、日々の業務のなかで、虐待の根絶に向けた明確な意識を持ち、専門性と熱意をもって取り組んでいただきますよう、心よりお願い申しあげます。

私たち高齢者介護・社会福祉関係者は、国民の安心と安全を守る第一線に立つ存在です。痛ましい事案の発生を二度と繰り返さないために、力を合わせ、地域とともに歩む体制をさらに強固なものにしてまいりましょう。

令和７年８月

メッセージ動画

社会福祉法人　全国社会福祉協議会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
会　長　**藤 原　秀 俊**